

宇治市長 山本 正 あて

申請者 住所 宇治市 ○○町 △△1番地

氏名 宇治 太郎 **実印**

(連絡先: 0774-●●-□▽○△)

共有者等が複数人おられる場合、申請者が代表して申請をしていただくことも可能です。申請者を含む共有者等は2.農地等利害関係人の同意欄に記入・押印が必要となります。

特定生産緑地指定意向兼農地等利害関係人同意確認書

下記の生産緑地の特定生産緑地への指定について、農地等利害関係人の同意の確認と合わせて申し込みます。別紙【一覧表】をご覧ください。

同じ申請者でも農地ごとに農地利害関係人(共有者含む)が異なる場合は、別の申請書に分けて下さい。

1. 特定生産緑地指定希望する生産緑地
(生産緑地指定日:平成6年12月19日 [指定番号:第...])

番号	生産緑地地区番号	所在	地積
1	●-1-1	宇治市●●町▽▽1番地	500㎡
2	●-1-2	宇治市●●町▽▽2番地	300㎡
3	●-2-1	宇治市●●町□□7番地	700㎡
4			
5			

申請者も記入・押印が必要です。

共有者(土地所有者)等全員の記入・押印が必要です。

2. 農地等利害関係人の同意

権利種別	住所・氏名	押印(実印)
所有権・ 抵当権 他()	宇治市 ○○町 △△1番地 宇治 太郎	実印
所有権・ 抵当権 他()	宇治市 ○○町 △△1番地 宇治 花子	実印
所有権・ 抵当権 他()	宇治市●●町□□13番地 ●●△□○▽農業協同組合 ○○□▽	実印

- ※ 申請者(土地所有者)も「2.農地等利害関係人の同意」欄に記入してください。
- ※ 「農地等利害関係人」とは土地所有者(共有者を含む)のほか、土地に関する権利を有する全ての方を指し、抵当権や対抗要件を備えた賃借権、登記した永小作権等権利の設定や差押え等所有権の設定がされている場合は、全ての方が同意を得る対象です。
- ※ 農地等利害関係人の記入がある場合は、権利の証明をできる書面を添付してください。
- ※ 「1.特定生産緑地指定を希望する生産緑地」「2.農地等利害関係人の同意」が表に入りきらない場合は、裏面の「続き欄1」「続き欄2」を利用して下さい。
- ※ 権利種別は所有権、抵当権 に○をつけるか他:()内に権利名称を記入してください。
- ※ 相続税及び贈与税の納税猶予の適用によって税務署長が抵当権者となっている場合は、宇治市で一括して同意を取得しますので記入不要です。

※別紙【添付書類】を参照して下さい。
添付書類その他〔〕は、代理人による手続や権利関係を確認する場合などの書類。
例①:代理手続の場合の委任状
例②:相続人確認のための戸籍等
例③:部分指定における必要書類
※状況に応じて添付書類が必要となります。

3. 添付書類
- ・土地の登記事項証明書(全部事項証明書)
 - ・印鑑証明(農地等利害関係人全員)
 - ・その他〔◆◆◆◆、■□□〕

4. 本書を提出したことにより、当該農地の生産緑地指定時に権利している事項について、その効力を継続することに同意したものとします。

表面の「1.特定生産緑地指定を希望する生産緑地」に書ききれない場合に記入して下さい。

(続き欄 1) 特定生産緑地を希望する農地
(生産緑地指定日:平成6年12月19日、申出基:令和6年12月19日)

番号	生産緑地地区番号	所在	地積
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

表面の「2.農地等利害関係人の同意」に書ききれない場合に記入・押印して下さい。

(続き欄 2) 農地等利害関係人の同意

権利種別	住所・氏名	押印(実印)
所有権・ 抵当権 他(●●●)	宇治市●●□□番地 ■□○▽	実印
所有権・ 抵当権 他()	他()内には対抗要件を備えた賃借権、登記した永小作権、差押等の設定されている権利種別の記入をして下さい。	
所有権・ 抵当権 他()		
所有権・ 抵当権 他()	相続税及び贈与税の納税猶予の適用によって税務署長が抵当権者となっている場合は、記入不要です。	
所有権・ 抵当権 他()		
所有権・ 抵当権 他()		